

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法にもとづく
特定非営利活動法人ホームスイートホーム 行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、男女問わず仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年12月1日 ～ 令和10年11月30日までの 5 年間

2. 内容

目標1： 労働者の残業時間を10%以上削減させる

<対策>

- 令和5年12月～ 各部署における所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和6年 4月～ ノー残業デーの実施方法について検討
- 令和6年 9月～ ノー残業デー実施について全職員に周知
- 令和6年10月～ ノー残業デーの実施
- 令和7年 1月～ 全職員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い職員に対し個別に働きかけを行う。